

環境科学会2010年会

シンポジウム「化学物質のリスク情報
基盤と多様なリスク評価の新展開」

改正化審法における リスク評価と情報基盤

2010年9月16日

独立行政法人 製品評価技術基盤機構
化学物質管理センター

村田 麻里子

本発表の内容は

- 経済産業省委託「平成21年度環境対応技術開発等（改正化審法における化学物質のリスク評価スキームに関する調査）報告書」に基づいています。
- NITEが経済産業省へ提案しているものであり、国において採用することが決まったものではありません。

発表内容

1. 化審法改正の意義
2. リスク評価で用いる情報
3. 情報基盤に求められるもの
4. まとめ

1. 化審法改正の意義

- **WSSD2020年目標**
- **評価対象物質の拡大**
- **情報収集の仕組みの強化**

2. リスク評価で用いる情報

3. 情報基盤に求められるもの

4. まとめ

化審法改正の意義

WSSD 2020年目標達成のため

「予防的取組み方法に留意しつつ透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価・管理手順を用いて、化学物質による人の健康と環境への著しい影響を最小化する方法で生産・利用されることを2020年までに達成する」

リスク評価対象物質の範囲が拡大

審査・判定により

- ・難分解性
- ・長期毒性のおそれ

と判定された物質

これまで

判定を経ていない物質も対象に

良分解性物質も対象に

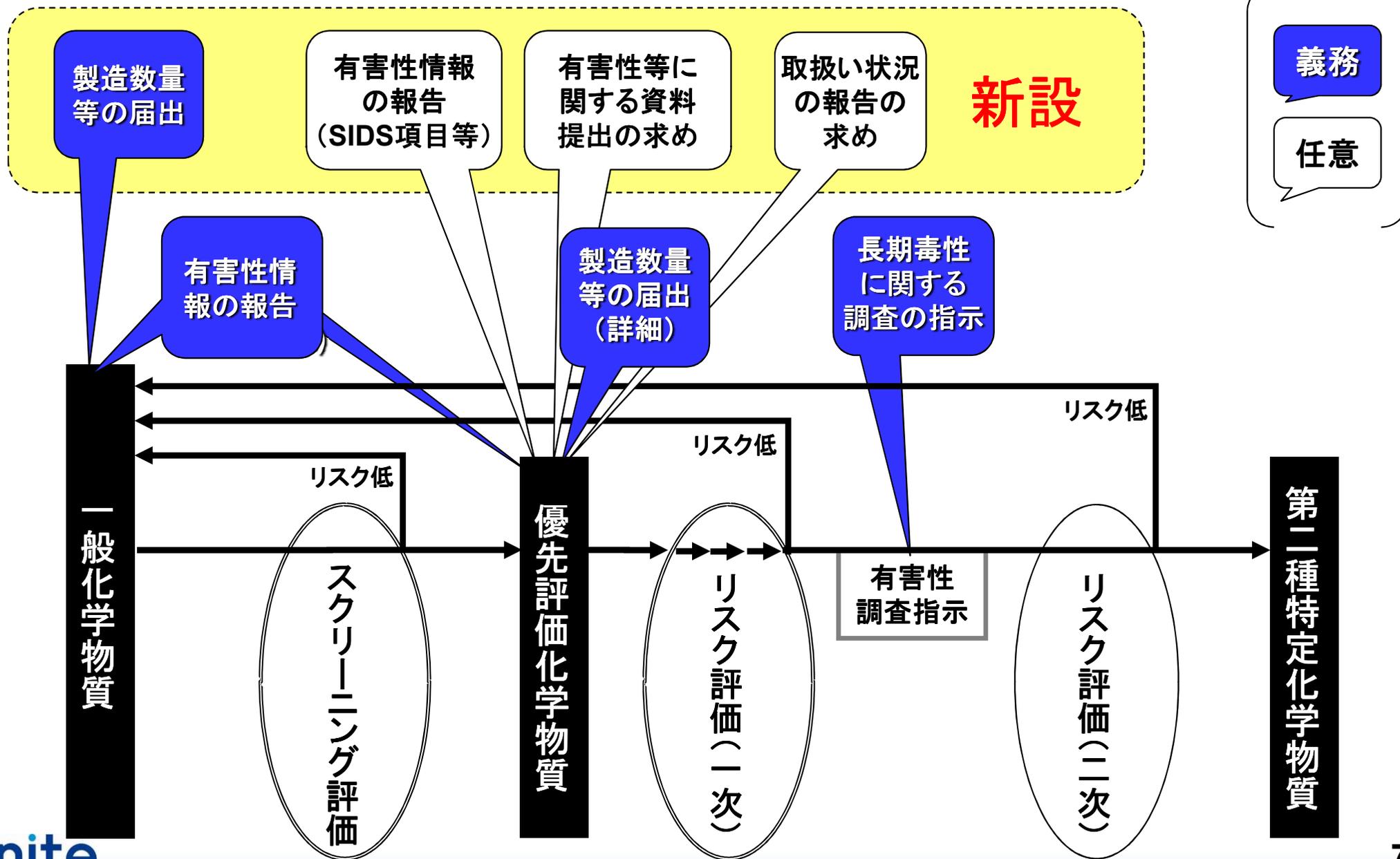
毒性が不明の物質も対象に

「優先評価化学物質」: 優先的にリスク評価を行う必要がある化学物質

- ・人の健康または生活環境動植物への長期毒性を有するかどうか不明
- ・人の健康または生活環境動植物の生息・生育へのリスクがないとは認められない
- ・リスク評価のために性状に関する情報を収集し、使用等の状況を把握する

有害性等の情報収集→リスク評価→リスク管理
の加速化

情報収集の仕組みの強化



1. 化審法改正の意義

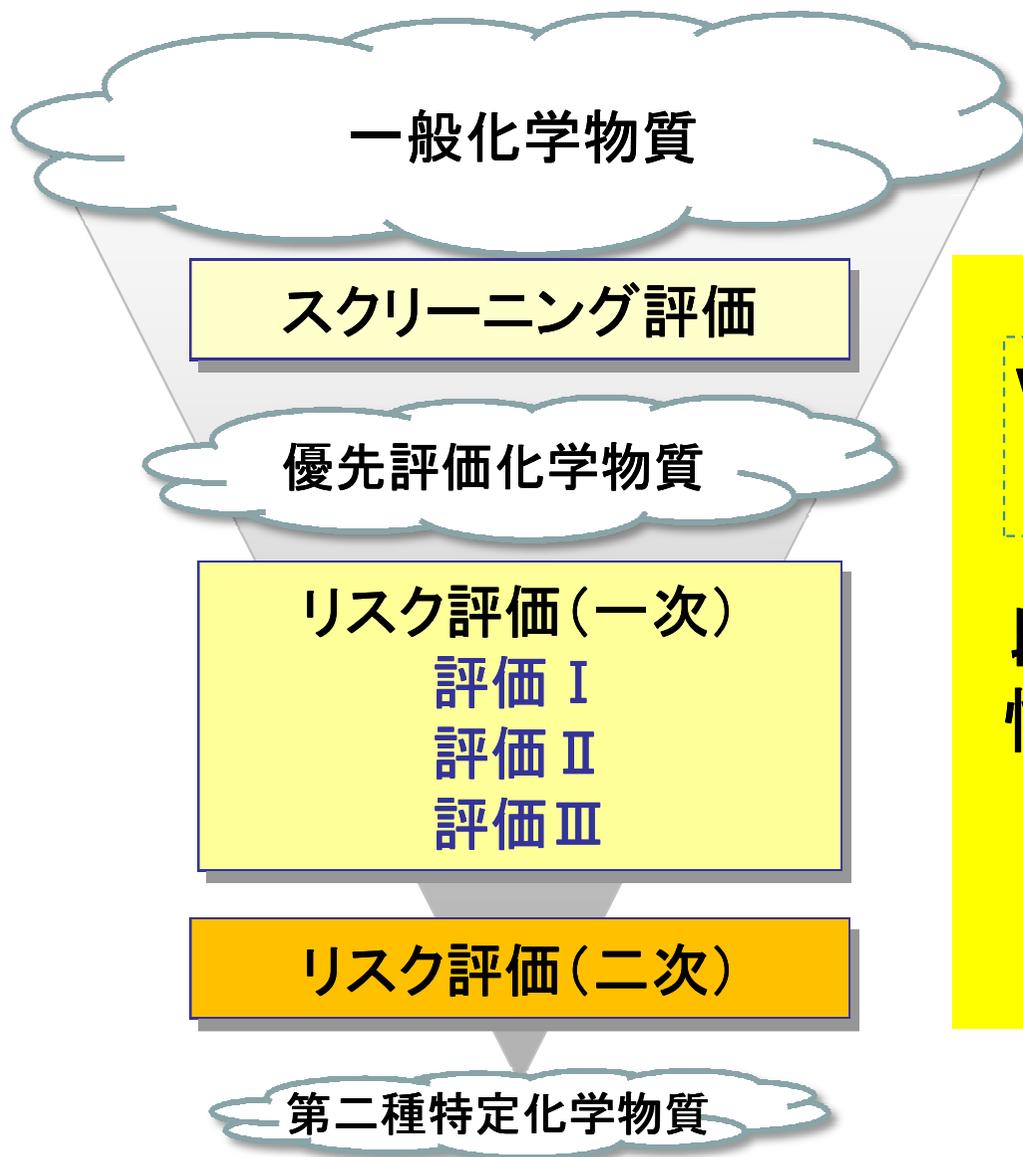
2. リスク評価で用いる情報

- 多段階の評価
- 各段階で用いる情報

3. 情報基盤に求められるもの

4. まとめ

化審法における多段階評価



WSSD2020年目標に向けて
効率的に行うために

段階的に対象物質を絞り込み
情報収集の範囲を順次広げる
多段階の評価

各段階で用いる情報

随時追加される 毎年度届出

評価に 用いる 情報	評価段階	性状に係る情報					使用等の状況				
		有害性		暴露			用途別数量	詳細用途別数量	個別取扱い状況	PR TR 情報	モニタリング情報
		有害性(簡易)	有害性(長期)	分解性(良/難)	分解性(半減期)	蓄積性					
スクリーニング 評価		○	○	○			●				
リスク評価 (二次)	評価Ⅰ	●	○	○		●	●		●		
	評価Ⅱ	●	○		●	●	●		●		○
	評価Ⅲ	●	○		●	●	●		●	●	○
リスク評価 (二次)		●		●	●	●		●	●	○	○

暴露の
精査

有害性の
精査

物質数

情報量

1. 化審法改正の意義

2. リスク評価で用いる情報

3. 情報基盤に求められるもの

- 情報の一元化

- 新たな対応～ステイタス管理～

4. まとめ

情報基盤に求められるもの(1)

随時追加されていく情報(有害性情報の報告、提出の求め)
分解性、蓄積性、人健康への有害性、
生態毒性、物理化学的性状

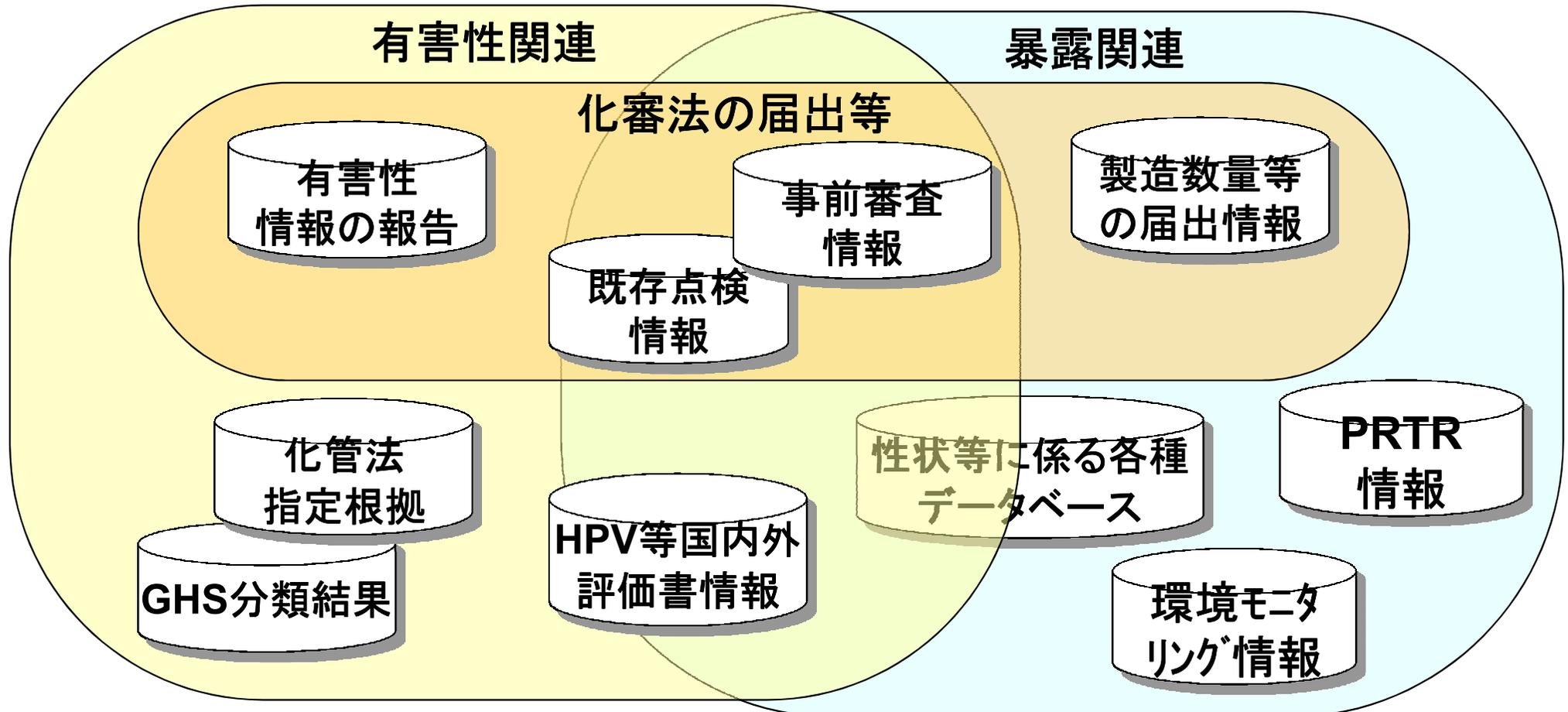
リスク評価の結果は上記の内容に応じて変わりうる

リスク評価に用いる情報の一元管理・確実な更新が
求められる

リスク評価への反映→適切な評価→適切なリスク管理

一元管理・情報間の連携・円滑な更新

◆複数の情報源に分散 ◆各々の物質番号・物質の括り方



情報間の連携と円滑な更新方法等を検討しつつ収集・整備中

情報基盤に求められるもの(2)

優先評価化学物質の種類

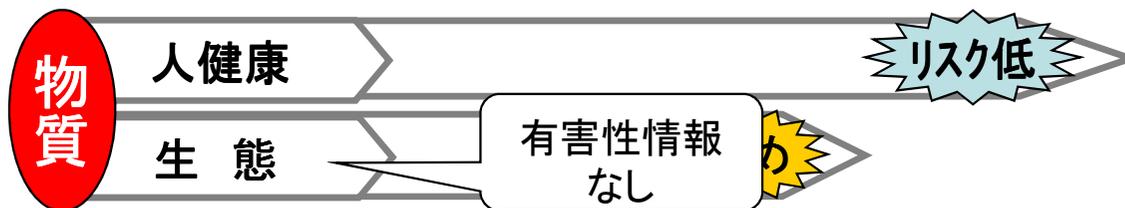
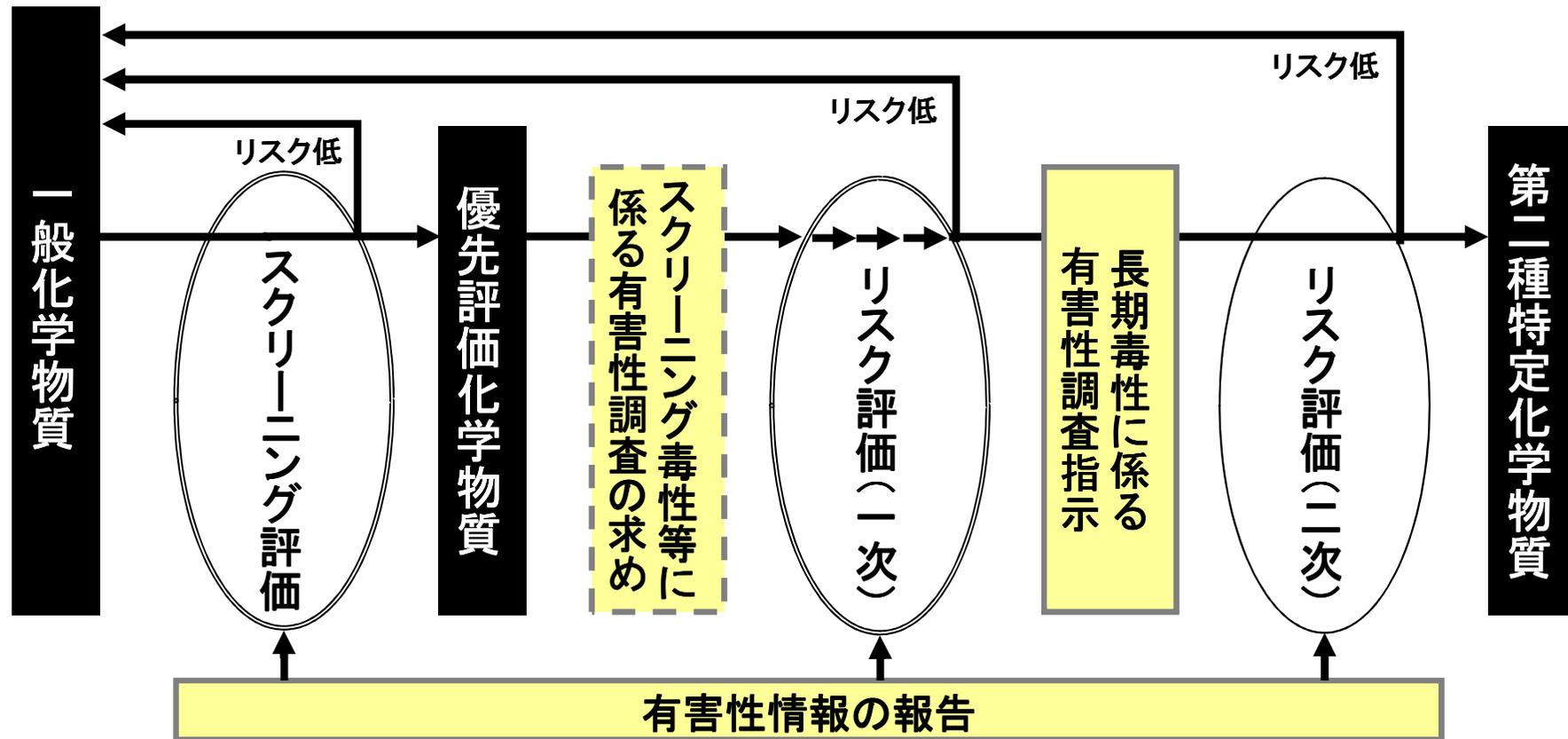
スクリーニング評価もしくは有害性情報の蓄積状況により
人健康の評価を行うもの、生態の評価を行うもの、両方の評価を行うもの

一つの物質でも有害性情報の蓄積状況等により
評価が済んだ部分、済んでいない部分

**評価履歴・有害性情報有無等のステータス管理が
求められる**

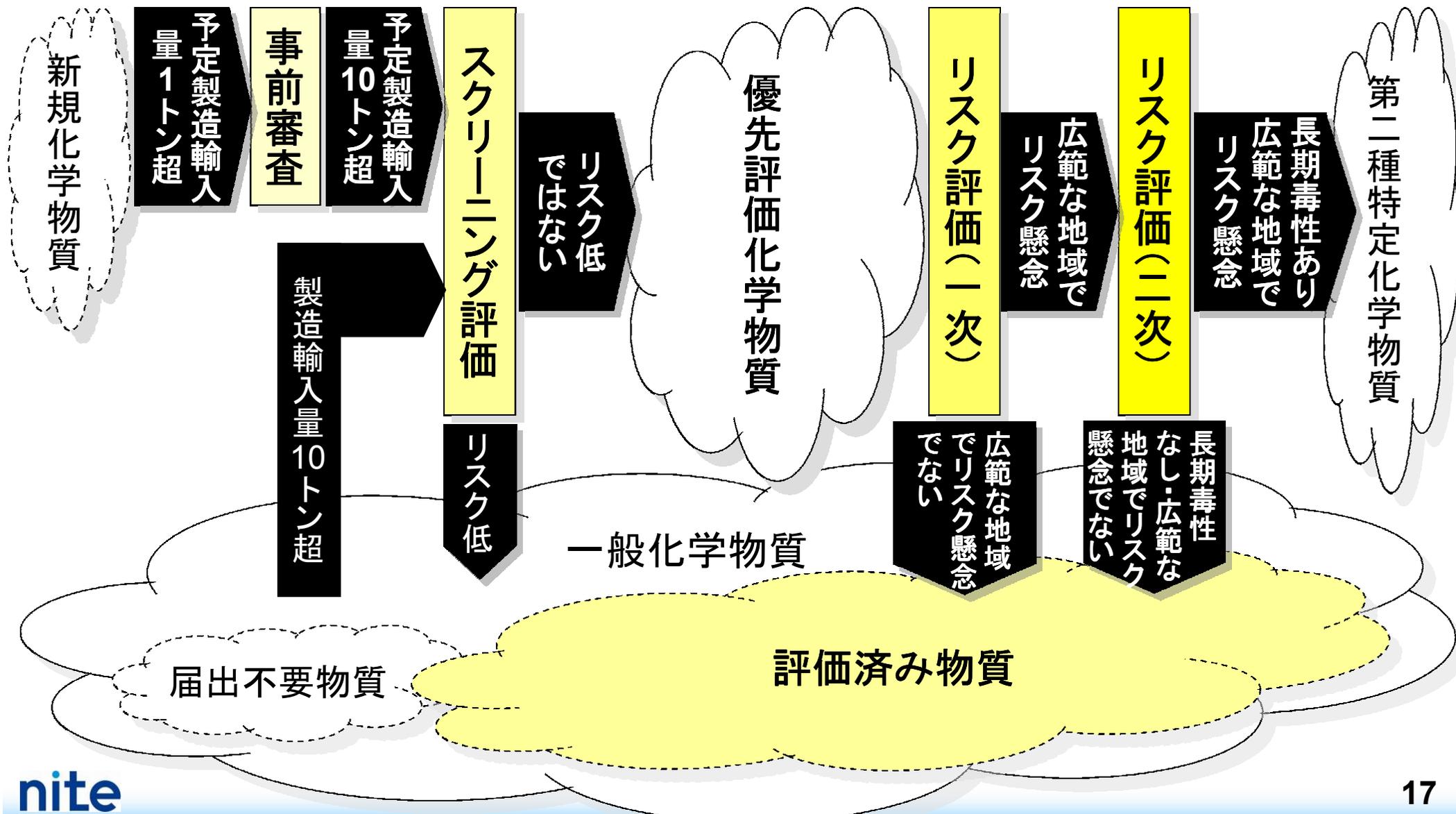
効率的な評価を支援
次のアクションへ反映 → 適切な評価 → 適切なリスク管理

評価履歴・有害性情報有無等のステイタス情報とリスク評価の関係



1. 化審法改正の意義
2. リスク評価で用いる情報
3. 情報基盤に求められるもの
- 4. まとめ**

情報基盤として管理区分履歴・評価履歴(人・生態)・有害性等情報整備状況等のステイタス管理が重要



ご清聴どうもありがとうございました。